

戦争法案の強行採決に断固抗議し、撤回・廃案を求める

2015年7月16日 農民運動全国連合会会長 白石 淳一

一、昨7月15日、衆院安保法制特別委員会で、自民党、公明党は憲法違反の戦争法案の採決を強行し、続いて本16日午後、衆院本会議でも強行可決した。暴挙に暴挙を重ねて憲法を踏みにじる戦後最悪の戦争法案の強行採決に断固抗議し、撤回・廃案を要求する。

一、国会審議を通じて戦争法案は、自衛隊の活動から地理的な制約を外し「戦闘地域」まで踏み込んで米軍への補給・輸送などの支援を行う違憲立法であることが明白になった。多くの憲法学者も、集団的自衛権の行使を容認する戦争法案について、「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」としてきた従来の政府見解を踏み越えた違憲立法であると断じている。

政府与党は、「審議時間は100時間以上で、審議は尽くされた」というが、どれだけ審議しても、同法案が違憲から合憲に転じることはない。違憲法案の強行採決は、憲法の立憲主義を破壊し、民主主義社会の根幹を破壊する蛮行である。

一、世論調査では国民の5～6割が法案に反対し、6割以上が「今国会で成立させるべきではない」、8割以上が「政府の説明は十分でない」としている。

戦争法案阻止の世論と行動は空前の規模に広がり、安倍政権を大きく包囲している。この世論を無視して暴挙を重ねるなら、安倍政権は早晩、瓦解の道をたどることになるだろう。

一、戦争法案を阻止するたたかいの舞台は参議院に移されことになった。いのちの糧である食糧の生産に携わる農民連は、その対極である戦争法案を決して許さない。戦争法案を絶対阻止するために、これまでのたたかいと共同の輪をさらに広げ、最後まで戦い抜く決意である。

以上